

平成30年度事業報告書

1. 概況

平成30年度の診療報酬改定は実質マイナス改定といえる内容であり、医療業界を取り巻く環境は引き続き厳しい。

当法人においても厳しい環境は変わらないが、財団新居浜病院においては入院患者数が前年度より増加し、さらに豊岡台病院における経営改善の効果が一部見え始めたことから、法人全体の医療費収入は前期を上回り、経費や材料費の節減も相まって、収支は大幅に改善した。

2. 平成30年度事業計画に基づく事業活動の状況

当期における事業活動の状況は、概ね次のとおりである。

(1) 精神衛生の研究について

①患者の治療・社会復帰に関する調査研究

医師をはじめ、看護師・精神保健福祉士・臨床心理士が日常業務の中で、継続的に調査研究を実施している。

②精神衛生の統計ならびに一般財団法人新居浜精神衛生研究所紀要の発行

当法人既発行の紀要や、外部の紀要等の事例をもとに、引き続き発行に向けて準備調査とともに、過年度のデーター整備を行っている。

③入院患者の考察に基づく院内看護研究発表会の開催

院内の研究発表会や勉強会等による研修・研究を通して、また、院外の学会や研修会等に積極的に参加することにより、医療に関する研究考察・質的向上に努めた。

財団新居浜病院では、9件のテーマについて看護部院内研究発表会を開催し、豊岡台病院では、18回の勉強会を実施した。また、院内外の研修会等への参加は、財団新居浜病院では47回、豊岡台病院では19回の実績であった。

看護職員以外では、医師をはじめ、薬剤師等のコメディカル、その他の職員も院内外の研修会等に積極的に参加した。(財団新居浜病院 51回、豊岡台病院 16回)

(2) 精神病の予防に関する普及及び宣伝

医師、看護師をはじめとして、薬剤師・精神保健福祉士・臨床心理士・作業療法士・理学療法士・管理栄養士・臨床検査技師等は、院外の研究会・研修会・学会・勉強会・交流会等へ積極的に参加し、最新の医学研究の情報収集に努めるとともに、外部の関係機関や関係者と連携して、講演会・座談会・健康相談会等の開催及び講師の派遣を行い、患者家族及び一般の方々に、精神疾患に関する情報の提供や情報交換を行い、地域における精神疾患の予防に関する普及、宣伝に努めた。

(3) 附属病院の経営

財団新居浜病院及び豊岡台病院の経営を行い、地域社会の要請する医療の提供に努めている。諸部門の強化充実を図るため、医療従事者の確保に努めているが、職員の採用には両院ともに苦慮している。

①財団新居浜病院

平成 30 年度の医業収入は、外来部門で減少しているものの、入院部門においては、対当初予算患者数を上回る数値を残せた。その結果、収入額は目標達成できた。

対前年度実績においては、外来部門は若干減少傾向にあるが、入院部門では、患者数並びに収入額共に大幅な増加があった。

②豊岡台病院

経営コンサルタントのアドバイスのもと、業績回復を目指してきたが、明確に改善できたのは、診療報酬算定の見直しによる増収であった。

最重要課題と位置付けていた 2 階病棟の有効活用は、看護職員の退職が進み、その補充がかなわなかつたため、検討するまでに至らなかつた。

看護職員の不足は深刻な状況にあり、施設基準を下回る可能性も出てきたため、今後の募集活動は、より積極的に継続する必要がある。

法人全体の収益は昨年より大幅に改善したが、経営環境は引き続き厳しく、今後も経営健全化に向けて、更なる努力が必要である

(4) 看護師養成所の経営

平成 25 年度より 3 年課程に変更し、第 4 期生の卒業生を社会に送り出した。

看護師資格の国家試験については、各種の受験対策を実施したが、残念ながら合格率は 88.9% にとどまり、納得できるものではない。今後とも試験対策の見直しと強化が課題となつた。

学生募集については、前年度を 10 名上回る入学生を受け入れたが、定員には及ばず、学生から選ばれる学校を目指し、引き続き全職員一丸となって対策を講じたい。

(5) 精神障害者の診療治療

財団新居浜病院の入院診療・診断の経過において、30 年度末で 356 名の患者が在院している。

全体の疾病的うち、統合失調症が 66% を占め、いずれの疾病も長期入院となっている。

豊岡台病院における精神科病棟の延入院患者数は 34,570 人／年（対前年比+2,132 人／年）であった。

外来については、年間の延患者数は 20,742 人／年（対前年比+861 人／年）で、年間の 1 日平均患者数は 70.6 人／日（対前年比+3.4 人／日）となつた。

このうち、精神科の延外来患者数は、8,432 人／年（対前年比+307 人／年）であった。

(6) 精神障害者との連携

財団新居浜病院、豊岡台病院とともに、医療社会事業科の精神保健福祉士が地域活動の中心的役割を果たしており、看護部ほかの協力を得て、院内外の患者及び家族との関係を密にした活動を行つている。

主な活動としては、懇談会・勉強会・小旅行等の実施・デイケア新聞の発行・納涼夏祭り・クリスマス会・新年会・落語会等のレクレーション活動の実施である。また、関係機関等との連絡会・交流会・学習会に積極的に参加し、コミュニケーションを深めることにより、精神障害者の医療、社会復帰等の支援に努めている。

(7) 居宅介護支援事業

愛媛県の介護保険の指定を受けて、要介護状態または要支援状態にある高齢者及びその介護者の居宅に関する総合的な相談に応じ、サービスが適切に利用できるように適正な居宅介護支援サービスを提供している。

主な業務内容は次のとおりである。

- ①要介護・要支援認定等の申請について、申請の代行業務を行う。
- ②介護保険の説明、介護保険サービス利用についての相談等に応じる。
- ③利用者・家族の意向を聞いて介護サービス計画書の作成、担当者会議の開催、介護サービス事業所との連携を図り、サービスが適切に行えているか利用状況の把握を行う。
- ④毎月利用者の自宅を訪問し、利用者・その家族と会って毎月モニタリングを行う。
- ⑤必要に応じて介護サービス計画書の変更、必要なサービスの調整を行う。
- ⑥愛媛県、四国中央市で開催される研修会、勉強会、講演会等に参加し、介護支援専門員としての資質向上に努める。

(8) その他必要な事業

今年度も、「脳と心の医学」の研究のために、国立学校法人愛媛大学へ寄付を実行した。

3. 当法人の職員の状況は次のとおりである。(平成31年3月31日現在)

(人)

	財団新居浜	豊岡台	学校	計
医師	6	4		10
非常勤医師	6	8		14
看護師	106	34		140
教員			8	8
准看護師	33	18		51
看護補助者	35	22		57
作業療法士	8	5		13
精神保健福祉士	9	2		11
薬剤師	4	3		7
管理栄養士、栄養士	5	2		7
臨床心理士、心理士	3	1		4
臨床検査技師	3	2		5
診療放射線技師	1	1		2
理学療法士		3		3
調理作業員	22	9		31
事務職員	22	11	2	35
その他	3	4		7
計	266	129	10	405

(法人事務局は、財団新居浜病院に含む。)

以上